

発言通告書（総括表）

平成31年第1回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	戸張議員 (自民)	<ul style="list-style-type: none"> ● 31年度予算編成と今後の財政運営について ● 子育て施策について ● 高齢者施策について ● まちづくりについて ● 喫煙対策、喫煙所の設置について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成31年度予算の特徴について ・ 国の税制改正等が懸念される中、健全な財政運営を図るための今後の取組みについて ・ 保育園や学童クラブの整備について ・ 保育園と幼稚園における幼児教育と、保育の質の向上について ・ フレイル予防を進めるうえでの課題について ・ 神田の歴史や祭礼などの文化を踏まえたまちづくりについて ・ 喫煙者と非喫煙者の共生の考え方について ・ 喫煙所設置に向けた来年度の予算や取組みについて ・ たばこ税収入を勘案した、もう一段階上の取組みについて 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
2	たかざわ議員 (千代田)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成31年度予算（案）について 2. 今年から国際的イベントが続く、対応について問う 3. 保育所整備について 	<ol style="list-style-type: none"> ① 31年度予算案について、区政課題の認識、対応、予算案の特徴、考え方は。 ② どのように予算編成されこの規模になったのか。効果検証は。 ③ 今後の財政運営の在り方は。 ① 観光公害（オーバーツーリズム）の問題についての認識と対応は。 ② オリパラ開催時の区の対策は。 ① トラブルを抱える保育所整備の手順手続きは。 ② 現在起きている保育所整備に関するトラブルの原因は何か。その対処等 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

平成31年第1回定例会 代表質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
3	木村議員 (共産)	<p>(1) 二つの国政問題で区長の見解を問う</p> <p>(2) 税金の使い方が問われる二つの問題について</p> <p>(3) まちづくりについて</p>	<p>①消費税10%増税について 家計消費も実質賃金も冷え込む中、消費税増税は区民の暮らしに重大な影響を及ぼす。国に中止を求めよ。</p> <p>②沖縄・辺野古への米軍新基地建設について 繰り返し選挙で示した民意に背く土砂埋め立て強行は、憲法の「地方自治の本旨」に逆行するものであり、地方自治体全体への攻撃だ。沖縄県民の意思を尊重するよう国に働きかけよ。</p> <p>①区営四番町アパートの建替えについて重ねて区長の見解を問う。地方自治法がうたう「最少の経費で最大の効果」をあげる「事務の処理」と言えるのか。</p> <p>②麴町仮住宅敷地内の地下工事は「違法状態」との監査結果となった。工事費用も工事期間も定まらないまま、工事を発注するなどあってはならないことだ。 「違法状態」を招いた原因は何か。過ちを繰り返さない対策をどう講ずるか。</p> <p>①日本テレビ沿道まちづくり基本構想素案が述べる「高度利用」や「メリハリのある都市空間形成」などは、「落ち着いた街並み」を目標とする地区計画とは明らかに異なる。将来像の共有に時間がかかるのは当然であり、基本構想の決定を急いでではないと思うがどうか。</p> <p>②東郷公園改修整備検討協議会の運営は、専門家の知見の活用等いくつもの教訓に満ちている。区として教訓を整理し区の協議会設置・運営に活かしてはどうか。</p>	区 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

平成31年第1回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
4	寺沢議員 (紡憲)	<p>石川区長の政治信条を問う</p> <p>野田市の児童虐待を教訓に子どもの安全と安心を図る区政の取り組みについて</p> <p>ともに支えあえる千代田区の共同参画について</p> <p>西暦と元号について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田区の将来像をどのように描いているのか ・ちよだみらいプロジェクト（千代田区第3次基本計画）と現状のかい離について ・子ども総合サポートセンターと児童相談所設置にむけて進捗状況は ・学校給食の食材安全性向上について ・区女性職員が管理職にチャレンジするために何が必要か ・第5次男女平等推進行動計画を踏まえて条例化するための意識醸成について ・区は公文書に改元後も新元号使用予定とのことだが、区民各層にアンケートをとらないのか 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
5	大串議員 (公明)	<p>1) 食育について</p> <p>2) 国民健康保険について</p>	<p>①食育の果たしている役割は益々重要となっており、乳幼児から高齢者まですべてに必要なことである。そこで、改めて食育についての基本的な考え方を問う。</p> <p>②具体的な食育推進の方法について。 「食育ネットワーク」の行っている食育出前講座は好評である。そこで、食育ネットワークのさらなる拡大策を問う。</p> <p>③乳幼児から子どもの食育は特に大切である。食育は健全な発育へ欠かせないからである。その具体的な方法として給食がある。そこで、改めて給食を通しての食育のあり方を問う。</p> <p>④現在給食ではなく弁当持参の幼稚園は4園であるが、現在どのように食育を行っているのか。また、今後の方向性として、すべて給食にしての食育を行うべきと考えるが、所見は。</p> <p>①国民健康保険は、社会保障としての国民皆保険制度全体を支え、誰もが必要な医療を受けることを可能とし国民の命と健康を支えている。区は、保険者として本年度に続き来年度も法定外繰入を継続し、また独自の保険料率を定め大方の被保険者の保険料が減額となるようにしたことを大いに評価する。そこで、改めて区の保険者としての考え方を問う。</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者